令和4年度における計画の取り組みの振り返りについて

令和4年度も新型コロナウイルスにより、地域福祉活動への影響がありましたが、工夫を 凝らしながら、地域団体、関係機関、関係部署等と連携し「みんながつながるちがさきの地 域福祉プラン2」の基本目標の実現に向けた取り組みを進めました。

取り組み等の進捗については次のとおりです。

基本目標 1 【つな	こがる】	
取り組みの方向性	◆多様性の理解・啓発	
	◆居場所づくり	
	◆互いがつながる・受けとめ合う関係づくり	
重点的な取り組み	多様性への理解の促進	
主な課題	◆各地区に様々な集える場所や交流する機会を増やし、多様な人を	
	受け入れる体制づくり	
	◆必要なときに必要な人へ確実に情報が行き渡る仕組みの整備	
	◆若い世代の福祉への関心の向上	
今年度の主な取り	○障がいへの理解をすすめるため、障がい者週間街頭キャンペーン	
組み	を実施しました。	
	○中学生の職業体験を受入れ、地域の福祉活動や福祉の仕事に触れ	
	る場面を提供しました。	
	○出前講座への対応など福祉教育の場面を通じ、茅ヶ崎に暮らす人	
	が出会い、相互に理解し合える機会を提供しました。	
	コロナ禍で大きく減少していた出前講座は、市内小・中学校や民	
	児協、地区社協等の地域団体からの依頼も増えてきています。	
	○地区ボランティアセンターの会議では、活動事例の共有等を通	
	じ、認知症や障がい等への理解をすすめるための学習や意見交換	
	の機会を持ちました。	
	依頼者の中には、見た目には支援が必要とわかりにくい病気の方	
	や、家族関係の方等もいます。また、軽度の認知症や障がいがあ	
	っても、ボランティアとして活動参加を希望する方もあり、仲間	
	として一緒に活動していく上での工夫や必要な配慮等も含めて、	
	共有を図っています。	
	主に場を活用したもの	
	○新たなサロン立上げ、既存サロンの再開等を支援しました。	
	新規立上げには先行事例紹介、見学の提案・調整等を実施。	

活動再開には、感染予防策を含め他団体の工夫等の情報提供など、企画段階から支援を行いました。

- ○地区ボランティアセンターを拠点として活用し、カフェ形式で気軽に地域住民同士がつながることができる居場所づくりを支援しました。実際に、ここで寄せられた相談が専門機関へつながった例もありました。
- ○企業から提供を受けた食品等を活用し、地域内の関係づくりや、 フードバンク等の仕組みを考えるための支援を行いました。子ど も会等への提供を通じた関係づくり、地区ボランティアセンター の拠点を活用した食品等の配布で団体の周知活動を行うなど、 様々な取組みが行われました。

参者

① ミニデイ・サロンの新規設置数(令和4年度末)

年度	令和3年度	令和4年度
数值	3 か所	4 か所

【考察】

- ・令和4年度は、新設の4か所のほか、活動費助成の団体が前年度より 6か所増えており、既存の団体もできる範囲で活動を実施していることがうかがえます(令和3年度は、コロナ禍の影響により活動休止や 閉会が見られました。活動費助成の団体数は、令和2年度比で5か所 減のほか、1年間活動ができなかった団体が13か所ありました)。
- ・市社協は感染予防策を含め他団体の工夫等の情報提供を継続して実施しており、各サロンは使用会場の制限や感染状況等に対応しながら、できる活動を実施・再開している。今後も活動したい・参加したい気持ちがある一方で、感染への不安が未だ残ることも理解しながらの支援が求められています。

令和5年度からの 取り組み

- ○地域に暮らす人が出会い、かかわり合うための場づくりを引き続きすすめます。
- ○子どもや若い世代へ向けた、出前講座の活用をすすめます。

基本目標 2 【活動	かする】
取り組みの方向性	◆地域の活動にかかる情報発信
	◆できることを活かせる機会づくり
	◆担い手の育成・支援
重点的な取り組み	地域参加の仕組み・きっかけづくり
主な課題	◆個々の生活スタイルに合わせた参加機会の提供
	◆参加するメリットが明確に分かる、参加意欲の向上につながる働
	きかけ、仕組みづくり
今年度の主な取り	周知・情報発信
組み	○地域の福祉活動等の周知のため、多媒体(社協ちがさきほか、HP、
	SNS など)での情報発信を行いました。
	: 社協ちがさき7月号で、地区社協活動を身近に感じてもらえるよ
	う「もっと知ってほしい!身近な地区のこと」を掲載しました。
	さらに、地域参加の入り口づくり、担い手確保を目指し、「地区ボ
	ラセンへ行こう!」特集を掲載。活動者の獲得、地区ボランティ
	アセンターの周知向上につながりました。
	: 市社協公式 LINE 登録者にはアンケートを実施し、「近寄りがたい
	イメージの福祉が身近になった」、「市社協や地区のイベント・講
	座等の情報が欲しい」、「行ってみようかな、と思わせる発信が増
	えたらよい」等のご意見を受けて、配信内容・頻度等の検討をし
	ています。
	:また、Instagram「ボラダス。」に市内の様々な団体の活動を紹介・
	発信することで、一般市民、地域活動団体、事業者等、福祉の分
	野を越えたさまざまな世代への周知を図っています。また、団体
	同士の刺激となり、活動の動機づけの機会にもなっています。(市
	社協 LINE 登録者数 約 500 名、Instagram フォロワー者数 約 <u>850</u>
	名、YouTube チャンネル登録者数 約 <u>120</u> 名)。
	○ボランティアまつり・福祉バザー(市社協・茅ヶ崎ボランティア
	連絡会共催)は、感染予防の対策等工夫して3年ぶりに開催がで
	きました。ボランティア活動希望の相談も受け付けるなど、ボラ
	ンティア活動の周知や福祉体験の機会となりました。
	機会づくり
	○地区ボランティアセンターでは、住民相互の助け合い活動を実施
	し、登録サポーターが趣味や特技、時間を活かせる機会となって
	います。認知症や障がいのある方も、できることで活動に参加さ
	れている地区もあります。

- :市や市社協では、活動が安心して楽しく継続できるよう、支援場面への同行や、活動者同士の交流の場づくりを支援しました。
- :また、関係機関等と連携が図られるよう、学習や相談等の場面も 支援しました。
- ○身近な活動の場として地区ボランティアセンターの活用が進むよう支援しました。スマホ教室やサロン、交流の場などをきっかけに、様々な人がかかわれる機会づくりを地区の方と企画・実施しました。

特にスマホ教室は、若いボランティアも参加する多世代の活動・ 交流の機会として、市内8地区で実施されました。

- ○ユースボランティア茅ヶ崎を開催(市社協・ちがさきサポセン共催)し、若い世代のボランティア体験の機会と、地域活動への関心や自主性を育む機会をつくりました。申込者は過去最大(168名)でした。
- ○サービス利用等に至っていない障がいのある方や、社会との接点が持てたら…という方等を対象に「オフィスちゃぼ」を開催し、職員が見守りながらの参加の場、軽作業や人とのかかわりを試す場をつくりました(年8回 延べ44名参加)。
- ○参加のきっかけづくり及び活動意欲向上の仕掛けとして、地区独自のボランティアポイント制度を開始した地区ボランティアセンターがあります。活動回数に応じ支払っていた活動費を「ポイント」に変更し、貯まったポイントは、年1回のお楽しみ抽選会で景品と交換できる仕組みです。

育成・支援

- ○初心者のボランティアへの入り口として「ボランティア大学」(市 社協・茅ヶ崎ボランティア連絡会共催)を開催しました(全7回)。 学習から活動につなげる機会を提供し、受講者47名のうち、ボラ 連団体加入21名、市社協登録16名となりました。
- ○「地区ボランティアセンター連絡会」(6月・3月)を開催し、各地区ボランティアセンターの実務担当者が交流をしながら、相互に活動の向上を図る場としました。主に担い手の確保、登録サポーターを活かすことをテーマに、6月は各地区のPRポイントや周知について考え、その後の周知活動でサポーター登録につながった地区もありました。3月は、2地区(南湖・浜須賀)の取組み例から、若手サポーターや既存サポーターの力を活用するヒントを共有しました。

- ○地区社協・地区ボランティアセンターで活動する人や地域包括支援センターの職員を対象に、担い手育成研修を2回開催しました。
- :①「こんな相談が来たらどうする??」(9月)では、相談のひも解き方を知り、怖がらずに困りごと相談を受け止める視点を学びました。
 - ②「協力・連携ってどういうこと?」(12月)では、支援の必要な人を支えるために地域ができることを考える視点と、連携した支援のための情報共有の基本を、地域包括支援センター職員と共に学びました。
- ○3つの地区ボランティアセンターの過去のデータをもとに、地区 ボランティアセンターで活動するサポーターの人数について、今 後8年間の増減シミュレーションを行いました。程度に差はあり ますが、全体的に右肩下がりの傾向にあり、このままの活動を維 持していくことが困難になる可能性があることを共有しました。

参考

① ボランティア新規登録者数(令和4年度末時点)

年度	令和3年度	令和4年度
数值	86人	178人

【考察】

・ 令和 4 年度欄の 178 人 は、3 月末時点集計済みの次の項目の合計 (市 社協および茅ヶ崎ボランティア連絡会加盟団体、地区ボランティア センターへの新規登録者数) です。

同項目の数で比較すると、令和4年度から倍増となっています。

- ・登録増の要因には、ボランティア大学等の講座の対面開催により、実体験や受講者同士のやり取りができ、市社協やボランティアグループからの直接の投げかけができたこと等が考えられます<u>(市社協登</u>録は前年比3倍、ボラ連は1.4倍)。
- ・また、令和4年度は広報・周知にも注力しました。周知後は反応が見られ、その反応を実感した地区の周知活動の継続にもつながっています。地区ボランティアセンターも全体で前年度比 1.6 倍の新規登録がありました。
- ② ボランティア活動件数 (令和4年度末時点)

年度	令和3年度	令和4年度
数値	4206件	4700件

【考察】

・数値は、市社協ボランティアセンターで調整した活動件数と、地区ボランティアセンターの活動件数の合計で、前年比約 1.11 倍の状況です。

- ・令和4年度は、ボランティア関係の講座やイベント等に、周知後の早 い段階で多数応募が入る状況があり、市民の側でもボランティア活 動など参加の場やきっかけを探していた方もおられたことがうかが え、こうした気持ちに働きかける場を作る重要性も感じています。
- ・活動希望の相談は、病気等の心配を抱えた人からもあります。また、 子ども関係での活動希望も比較的多いようです。
- ・令和3年度に比べ行事へのボランティア要請が増える等、活動機会の 増の要素も見られる一方、施設等では感染対策で受入れが難などの 状況もあります。
- ・ほか、学生等の活動希望が増える夏季などに活動を控える団体なども あり、時期的なマッチングの難しさがあります。

取り組み

- 令和5年度からの │○多くの人・世代に興味を持ってもらえる情報発信に取り組みま
 - ○年齢や障がい等に関係なく、様々な人が活躍できる場づくりを支 援します。
 - ○地域の活動を行う上での課題の理解ほか、活動に役立つ学習機会 を提供し、担い手の育成支援に努めます。
 - ○新たな担い手確保の向けた仕組みづくりの検討を引き続き支援 します(依頼内容と担い手のマッチング支援、新たな仕掛けの提 案等)。

基本目標3 【支え	上合う】
取り組みの方向性	◆地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくり
	◆連携強化
	◆相談支援体制の充実
	◆権利擁護の促進
重点的な取り組み	◆相談支援体制・連携の充実
	◆成年後見制度の普及・利用促進
主な課題	◆地域の身近なところで相談や支援にあたる人材の拡充や育成
	◆行政や地域の支援が必要だと感じる人、判断能力が低下している
	人、はざ間・複合課題を抱える人等を発見し、支援につなげるた
	めの仕組みづくり
	◆成年後見制度及び関連する事業についての周知
今年度の主な取り	地域で取り組む体制づくり
組み	○各地区でネットワーク会議を開催し、住民と専門職等がチームを
	作ることで、課題の把握・取組みに連携できる体制を進めました。
	(会議での共有事例数(延べ)13 地区合計 <u>576</u> 件)
	共有から、地区ボランティアセンターや公的な支援につながる相
	談ほか、認知症などの人がサポーター活動に参加したり、地区ボ
	ランティアセンターを気軽に立ち寄れる場所にする活動(担い手
	確保や地域と接点を見つけにくい人の支援として…ベンチプロ
	ジェクト/カフェのような居場所開放)等につながっています。
	○地区の中での課題共有や、地域活動にかかわる意見交換の機会と
	して、各地区での地区懇談会の開催を支援しました。
	「サロンの情報交換会」、「みんなで学ぼう認知症」、「担い手を集
	めるには」、「支援が必要な家庭と子どもについて」などのそれぞ
	れの地区で関心のあるテーマで実施。
	○子育て支援センター等の機関同士が情報交換を行う場を設け、各
	機関の役割を確認し合いました。実際に、これまで関わりのなか
	った機関同士のつながりから、それぞれの機関におけるニーズを
	知ることで、新たな支援の必要性や、協力の可能性について確認
	し合うことができました。
	○「障害児の通学送迎についてのネットワーク会議」を開催し、特
	別支援学級に通う子どもの通学に利用できるサービス・資源が無
	い問題について、関係課・関係機関を招集し協議を続けています。
	サービスの適用範囲拡大を目指しながら、地域の力も取り入れた

課題解決方法が無いか検討をしています。

○令和4年度より福祉政策課に福祉総合相談担当を新設しました。 対応者数は全体で443名でした。

また、多機関連携をスムーズに行うための「当事者の強みを活かす相談対応の勉強会」を8回開催(計54人が参加)しました。 成年後見制度の普及・利用促進

- ○市民後見人の養成については、令和3年度に養成した第3期修了 認定者(12名)を中心にフォロー講座を実施し、11名があらたに 市民後見人バンク登録に至り、登録者は計17名となりました。<u>年</u> 度末に更新面談を行い、17名全員が登録を更新しています。
- ○新たに2名が後見人に選任され、計4名の市民後見人に対して後見活動の支援を行いました。うち、被後見人の死亡により受任終了となった1名に対し、受任終了後のフォローを行いました。
- ○市民後見人の受任の幅を広げることを目的に、司法書士などの士業からの移行について関係機関等と検討を進めたところ、<u>移行可能な案件の紹介を受け、受任に向けて調整を進めました。また、市長申立て案件についても、関係各課への呼びかけを行い、市民後見人が対応可能な案件について紹介を受け、調整を進めました。</u>
- ○令和5年に成年後見制度にかかる中核機関の設置に向け、関係機関との調整を進めました。

参考

① 福祉総合相談者数(実人数) (<u>令和4年度末時点</u>) ※令和4年度新設の為、令和3年度の数値はありません。

年度	令和3年度	令和4年度
数值	1	<u>443</u> 人

【考察】

- ・相談者が高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など多分野にまたがっており、幅広くはざ間の課題・複合課題に対応できています。
- ・専門機関や地域団体と連携して相談のつなぎや協働対応、見守り体制 づくりができています。
- ・相談者の意思を尊重した対応を進めています。(開催した個別ケース 会議139回のうち、本人や家族が参加した会議が55回)
- ② 地区支援ネットワーク会議での共有事例件数(新規実件数) (令和4年度末時点)

年度	令和3年度	令和4年度
数值	162 件	212 件

【考察】

- ・事例共有数としては、前年度比で約1.3倍の状況となりました。
- ・解決にまで至らなくても「何か手助けの糸口があるか」、「サービスでなく地域がかかわると良いことはあるか」等の視点から、相談について考える流れが作られています。
- ・また、市や市社協、包括等が共にかかわることで、課題を抱えた人を 地域の輪に受け入れる取組みも増え、社会的孤立を解消する場とし ての機能が高まっていると言えます。
- ③ 成年後見支援センターへの相談対象者数(実人数)

(令和4年度末時点)

※令和 5 年度からは成年後見制度利用促進の中核機関である「茅ヶ崎市成年後見支援センター」の相談対象者数とします。

年度	令和3年度	令和4年度
数値	104 人	103 人※

【考察】

- ・昨年度と同程度の相談者数となりました。
- ・成年後見制度利用にあたっては、本人の意思を尊重しながら相談対応を進めています。
- ・相談件数は延べ288件。うち、10回以上相談している人が9人おり、 ニーズに応じて継続的な支援ができています。
- ・本人や家族の将来に備えた相談(任意後見等)が増えてきている印象 があります(令和3年度21件、令和4年度19件)。
- ④ 市民後見人の新規受任件数 (令和4年度末時点)

年度	令和3年度	令和4年度
数值	0件	<u>2</u> 件

【考察】

- ・新規バンク登録者が11名となりましたが、仕事の都合等ですぐに受任は難しい状況です。
- ・受任案件を広げるため、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会から ヒアリングを行い、移行案件の紹介をいただきました。
- ・1月に2件受任調整会議を行い、2月に辞任選任の申立を行い、3月、4月にそれぞれ審判がおり、受任となりました。
- ・士業団体へのヒアリングの結果、移行可能なケースが多くあるわけで はないことがわかりました。今後、受任推進に向け各団体との個別調 整を継続しつつ、複数受任等受任形態についても検討していきます。

令和5年度からの 取り組み

○福祉総合相談担当は、引き続き、個別支援・地域支援・参加支援 を一体的に進めます。

市社協も市と協働し、地域支援・参加支援(機会づくり)を中心に

支援を進めます。

- ○市民後見人養成講座の開催により候補者の養成に取り組むとと もに、新規受任に向けた多方面との調整とフォローに取り組みま す。
- ○成年後見制度利用促進の強化に取り組みます。